

新型コロナウイルス感染症についての医療体制等について

兵庫県

1 本県の患者発生状況

3月1日に本県初の感染者確認以降、5月17日現在で699人の患者が確認されている。この間、4月11日に最多の42人をはじめ、4月の上旬から中旬に多くの患者が確認された。その後、緊急事態宣言の発令による県民の外出自粛の効果等により、4月下旬以降患者の確認は概ね一桁、ここ最近は5人以下の状況となっている。そのため、医療崩壊を防ぎながら社会経済活動を維持する観点から、5月15日に新型コロナウイルス感染症における自粛等の見直し・再要請基準を設定した。

【見直し・再要請基準】

項目	内容	見直し基準（注1）	再要請基準（注2）
感染状況	新規陽性者数 （1週間平均）	①5人以下	③10人以上
医療体制	重症病床（71床） の空床数	②40床以上	—

（注1）①かつ②が7日間連続

（注2）再要請にあたっては、本県のPCR検査件数の状況、大阪府など近隣府県の状況も勘案

2 現状及び今後に向けて本県の認識

本県において設置している「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策協議会」における専門家の意見、及び1の状況等を踏まえた本県の認識は以下のとおりである。

(1) 医療提供体制について

① 入院体制

重症・中等症患者については医療機関において治療し、原則として入院後、医師の診断のもと軽症患者については宿泊施設において療養を行うなど、重症患者等の入院医療に支障が生じない体制を構築することを基本としている。

現在、重症対応71床、中軽症対応444床の計515床を確保しており、当面の感染症病床は確保できていると考えている。

今後は、患者減少の状況を踏まえ他の医療提供にも意を用いる必要があることから、状況を見極め病床や医療スタッフの体制を見直すとともに、体制強化が必要な場合には患者動向等を注視し機動的な対応を行うこととしている。

② 外来体制

現時点では、帰国者・接触者外来を56機関設置し対応しているが、地域によっては同外来の増設を要望する声もあることから、さらなる増加を図る。

また、医師会等と協力して、「地域外来・検査センター」など臨時外来を県内で8カ所程度設置する予定である。

(2) 検査体制について

現時点では、必要な検査への対応はできていると考えているが、今後の検査数増加に備え、以下の取組みを推進する。

① 行政検査の拡充

県内の衛生研究所において実施している行政検査については、3月当初は1日130件の処理能力であったが、体制の充実を図り現在では1日280件まで検査可能となっている。

今後は最新型の機器導入などにより、約400件まで検査能力を拡充する。

② 医療機関での検査実施や民間検査機関の活用

医療機関等での検査機器の購入支援や、帰国者・接触者外来及び宿泊施設の検査における民間機関等との委託契約締結を推進する。

【参考】PCR検査体制

区分		現行	拡充	拡充内容
行政	行政検査	280	400	県立健康科学研究所等において、最新式PCR機器の購入により検査件数を拡充
	兵庫県	120	400	
	保健所設置市	160		
病院等	病院等	74	100	PCR機器の導入支援 帰国者・接触外来から民間委託
	県立病院等	44	100	
	民間検査会社	30		
検査計		354	500	全国10,000件の5%相当程度
宿泊施設		-	100	宿泊施設の陰性確認検査を民間委託
合計		354	600	